

平成 29 年度 公益財団法人埼玉県体育協会 臨時理事会 議事録

日 時 平成 29 年 7 月 28 日 (金) 午後 3 時 30 分より

会 場 スポーツ総合センター 301・302 研修室

出席者 <理事>

櫻井 勝利	三戸 一嘉	羽鳥 利明		
浅見 茂	荒木 郷兵	梅澤 昌好	河本 弘	後藤 節哉
小林 正幸	坂口 信豊	遠山 正博	藤井 範子	保科 征男
宮下 達也	茂木 敬司	森田 進一	山中 茂樹	

<監事>

青砥 修二 原口 博

<事務局>

栗原 健一 赤木 秀次 富田 聡 久保 吉史

栗原事務局長 只今から、平成 29 年度公益財団法人埼玉県体育協会臨時理事会を開会致します。

はじめに、定足数をご報告申し上げます。理事総数 30 名、うち出席理事 17 名。よってこの理事会が成立したことをご報告致します。

それでは、開会にあたりまして、代表理事の櫻井勝利副会長がご挨拶を申し上げます。

櫻井副会長 皆様こんにちは。臨時理事会の開催にあたり、公務ご多忙中にもかかわらずご出席いただき厚く御礼申し上げます。

7 月 24 日で 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開幕まで 3 年となりました。同日には各地で 3 年前イベントなどが行われました。同大会は、非常に暑い時期での開催ということで、特に屋外競技は道路にミストを設置したり、植栽して日陰を作るなど、暑さ対策に大変苦慮している状況です。3 年後、オリンピックは 7 月 24 日から 8 月 9 日まで、パラリンピックは 8 月 25 日から 9 月 6 日までそれぞれ行われます。

さて、第 72 回国民体育大会は冬季大会が終了し、現在は愛媛で開催される本大会への出場権を賭けた関東ブロック大会が群馬県で開催されています。中心会期は 8 月 18 日から 20 日ということで、オリンピックと同様に大変暑い時期での開催となります。選手についてはベストコンディションで試合に臨んでいただき、ぜひ愛媛国体への切符を勝ち取っていただきたいと思います。

本日は、県立武道館指定管理者の応募について等 2 つの議案についてご審議いただきます。スムーズに進行できますよう、皆様方にご協力をお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶にさせていただきます。

栗原事務局長

それでは議事に入りたいと思います。議事進行は、定款第 24 条 3 項に基づき櫻井代表理事にお願い致します。

なお、議事録の署名については、定款 36 条 2 項により、本日出席の代表理事ならびに監事となります。

櫻井議長

それでは、次第に従い、議事を進行致します。

はじめに (1) 協議事項の第一号議案、埼玉県立武道館指定管理者の応募について、三戸副会長兼専務理事から説明をお願い致します。

三戸副会長
兼専務理事

県立武道館の指定管理期間が平成 30 年 3 月末で終了するにあたり、県が平成 30 年度からの指定管理者の募集要項の配布を開始しました。その後、7 月 24 日付けで株式会社サイオーから本会上田会長宛てに「埼玉県立武道館の指定管理における共同事業体での再公募のお願いについて」書面で依頼がありました。

本会は、平成 20 年度より 2 期 10 年にわたり株式会社サイオーと共同事業体を組んで、県立武道館の指定管理を行ってきました。おかげさまで櫻井館長をはじめ職員の皆様のご努力もあり、優良施設として高い評価を受けています。また武道その他のスポーツの振興を図るとともに青少年をはじめ広く県民の心身の健全な発達に寄与してきました。このような経緯やスポーツ振興団体としての使命を果たすべく、このたび同社と「埼玉県立武道館指定管理者制度に係る共同事業体協定書」を新たに締結し、平成 30 年度からの指定管理者に応募したいと考えております。

なお、応募申請時の「指定管理者指定申請書一式」及び「埼玉県立武道館指定管理者制度に係る共同事業体協定書」並びに各関係団体等の交渉及び決定過程については、本会及び株式会社サイオーの企業秘密に関わる内容が含まれることから非公開にしたいと考えております。また、今後の公募から協定締結までの主なスケジュールを鑑み、公募にかかる一切の手続き等は、これを正副会長及び事務局に一任させていただきたいと考えております。

続いて、株式会社サイオーの会社概要並びに財務状況については、栗原事務局長が説明いたします。

栗原事務局長

株式会社サイオーについては、本社がさいたま市浦和区岸町にございます。資本金が 4000 万円。会社設立が昭和 45 年 3 月。役員は代表取締役社長の橋本一憲様ほか計 4 名。支店は戸田本店他計 4 か所。営業所は川越など計 7 か所です。加盟協会は全国ビルメンテナンス協会など 7 団体に加盟。取引銀行は武蔵野銀行他、大手 6 機関となっています。登録業種は建築物環境衛生総合管理業をはじめ、23 業種に登録し業務を行っています。営業の沿革は資料のとおりですが、昭和 45 年 3 月に戸田市新曾町の戸田給食センター内に埼玉警備株式会社を設立。その後平成 18 年 10 月に現在本社があるさいたま市浦和区岸町に移転しています。また先ほど三戸副会長からの話がありました

が、本会と共同事業体を組み平成 20 年度から県立武道館の指定管理者にもなっています。事業種目は建物の清掃、設備機械の運転保守、警備業務、電話交換受付等の通常管理から、貯水槽の管理、水質検査、排水槽の維持管理、ビル管理法に基づく空気の技術管理、さらに劇場・ホールの運営、チケット販売・友の会事業運営、舞台企画、構成・演出、舞台機構、照明・音響の管理運営に至るまで幅広く業務を行っています。事業種目に伴う資格技能取得者については、警備員指導教育責任者 7 名他約 250 名が在籍しています。

最後に直近 3 期の財務状況ですが、損益計算書の当期利益としてマイナスが出ていないこと、また製造業ではありませんので売上原価はありませんので、売上総利益はほぼ 100%になります。営業利益率、経常利益率ともに直近 2 期は 6%を超えています。一般的には 5%で優良企業と言われているので、経営状況も非常によいものと思われまます。以上です。

櫻井議長

以上、第一号議案についての説明が終わりました。なお、共同事業体を組むことになると、本会の設立経緯から役員名簿、財務諸表等の資料も揃えて県に提出することとなります。

本議案について、質疑を受け付けます。ご意見ご質問等ありますか。
(なし)

それでは、第一号議案についてお諮り致します。説明のとおり、平成 30 年度からの埼玉県立武道館指定管理者に応募するとともに、株式会社サイオーと共同事業体を組むことについて、ご承認をいただけますでしょうか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

ありがとうございました。第一号議案については可決致しました。続きまして第二号議案、ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト実施に伴う予算の補正について、議題と致します。説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

5月 15 日の第 1 回定例理事会でご承認いただいたジャパン・ライジング・スター・プロジェクトのボート競技活動拠点の応募については、5月 19 日に日本ボート協会から承諾され、本県がボート競技の活動拠点に決定しました。

この事業においては、全国から厳しい選考を通過した選手を育成するプロセスの中で指導者・スタッフの経験値向上、設備の充実を図るとともに、本県選手も練習相手をする中で、さまざまな指導を受けるチャンスでもあり、本県の競技力向上にも大変効果があるものと考えております。

つきましては、同事業委託要項及び 6 月 12 日に開催した第 1 回実行委員会で決定した実施計画書に従って、本会の事業計画並びに

10,000,000 円の予算の補正を行うとともに、公益等認定委員会へ変更認定申請を届出るものです。ご審議の程よろしく申し上げます。

櫻井議長

以上、第二号議案についての説明が終わりました。

本議案について、質疑を受け付けます。ご意見ご質問等ありますか。
(なし)

それでは、第二号議案についてお諮り致します。説明のとおり、ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト実施に伴い 10,000,000 円の予算の補正を行うことについて、ご承認をいただけますか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

ありがとうございました。第二号議案については可決致しました。

以上で、本日の議事につきましては、全て終了致しました。

続いて、(2)報告事項に移ります。

はじめに、アの委員会報告・事業報告について資料に従って順次報告をお願いします。はじめに広報委員会からお願いします。

宮下理事

平成 29 年 7 月 7 日に、第 1 回広報委員会を開催いたしました。

議事では、主に「スポーツ埼玉誌」について話し合われました。同誌は昨年度に引き続き、スポーツ振興くじ助成金を受け作成いたします。現在は、スポーツ埼玉 277 号の編集を進めており、まもなく発行予定となっています。今回は「シニアアスリート大いに語る」と題し、県内よりすぐりのシニアアスリート 5 名と小林ドクターによる座談会の模様を特集します。

なお、次号 278 号は「愛顔つなぐえひめ国体特集」です。発行は 10 月 31 日を予定しております。関係者の皆様はもとより、多くの県民が手にとって見ていただけるよう、引き続き、正副委員長を中心に検討させていただきます。以上です。

櫻井議長

続いて、スポーツ少年団より報告をお願いします。

栗原事務局長

1 の会議の開催については、第 1 回本部員会を 5 月 19 日に、第 2 回本部員会を 7 月 1 日にそれぞれスポーツ総合センターで開催。また、代議員会を 6 月 10 日に同じくスポーツ総合センターで開催いたしました。内容については、配布資料のとおりです。

なお、2 活動の概要に記載のとおり、第 36 回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会が本日開幕しました。初日の今日は総合開会式がさいたま市記念総合体育館で行われています。その後 29 日、30 日と軟式野球、バレーボール、ミニバスケットボール、バドミントン、空手道の 5 競技で熱戦が繰り広げられます。また、第 44 回日独スポーツ少年団同時交流については、今年 24 日からすでにはじまっています。本年度は宮代町スポーツ少年団がホームステイ形式で受入を担

当し、ドイツ連邦共和国から指導者1名、団員11名を迎えて、スポーツ交流や文化交流を展開しています。以上です。

櫻井議長 続いて、スポーツ科学委員会より報告をお願いします。

小林理事 1会議の開催については、6月23日に浦和コミュニティーセンターで第1回スポーツ科学委員会4専門部会合同会議を開催し、昨年度の事業報告と今年度の事業計画等について協議を行いました。

活動の概要については、4つの専門部会ですでにさまざまな活動が行われています。直近では、選手強化コーチ研修会やインターハイの結団式において、アンチ・ドーピングの啓発活動を行いました。以上です。

櫻井議長 続いて、指導者委員会より報告をお願いします。

栗原事務局長 1会議の開催については、7月25日に第1回指導者委員会をスポーツ総合センターで開催しました。会議の中では主に日本体育協会公認スポーツ指導者制度の改定について協議が行われ、三戸副会長より制度改定のアウトラインが示されました。本制度は、国民体育大会の監督資格にも深く関わってきますので、引き続き注視して、皆様方に情報提供を行っていきたいと考えております。以上です。

櫻井議長 続いて、主な主催・共催事業について報告をお願いします。

栗原事務局長 7月4日、埼玉県選手強化コーチ研修会がスポーツ総合センターで開催され、日本バドミントン協会ナショナルチームパフォーマンス分析スタッフの飯塚太郎氏による「バドミントンナショナルチームに対する医・科学サポート」と題した講演が行われました。引き続き、国民体育大会必勝対策会議が行われ、今年度は、国民体育大会埼玉県選手団5か年計画の最初の年となることから、「強固なオール埼玉体制を構築するには」を共通テーマに掲げ、従来の競技団体ごとから、理事長・強化委員長・種別監督と各役割に応じたミーティング形式で行い、競技を超えて同じ立場での悩みや葛藤、それらに対する解決策など活発な意見交換が行われました。

次に、7月15日になりますが、彩の国プラチナキッズ開講式がスポーツ総合センターで行われ、主催者挨拶につづき、県民生活部の久保正美参与から1人1人に認定証が手渡され、本会三戸副会長兼専務理事から男女各代表者へユニフォームが手渡されました。引き続き行われた第1回育成プログラムには、ウエイトリフティングにおいてオリンピック2大会連続でメダルを獲得した三宅宏実選手をお招きして、「夢に向かって」と題した講演と実技指導が行われました。

最後に、6月下旬から7月上旬にかけて行われた市町村体育協会連絡会議についてご報告申し上げます。本会では市町村体育協会との意思

疎通を密に図る目的で、年に1回東西南北4ブロックに分けて、本会議を開催しています。今年度は6月28日に行田市で東部地区、翌29日に深谷市で北部地区、7月5日に上尾市で南部地区、7月12日に小川町で西部地区の会議をそれぞれ開催し、延べ176名にご参加いただきました。今年度は、各市町村出席者の自己紹介の後、1生涯スポーツの推進、2加盟団体への支援、3市民対象イベントのあり方の3つの共通課題について報告並びに意見交換を行いました。以上です。

櫻井議長

委員会報告は以上となりますが、ご質問等ありますか。(なし)
引き続いて、イ寄付金について、説明をお願いします。

栗原事務局長

従来から行われていた賛助会制度を再度見直し、本来の寄付金制度をより説明することにより、寄付のしやすさをアピールしたものが、このたびお示しした資料です。

現在本会は、公益法人の寄附としては所得控除までとなっております。税額控除となるには、3,000円以上の寄附金を支出した者が、平均して年に100人以上いることが条件となります。現在本会では、80名程度となっておりますので、寄付金活動もより積極的に行いたいと考えております。より寄付していただいた方が税の優遇が受けられるよう、ぜひとも皆様方のご協力並びにお知り合いの方や、企業等ありましたら、ご協力をお願いしたいと思います。

なお、本会の役員については、寄付金の制度上、寄付の優遇は受けられませんが、100人のカウントには入りませんので、予めご承知おきください。以上です。

櫻井議長

寄付金についての報告は以上となりますが、ご質問等ありますか。(なし)

引き続いて、ウその他について何かございますか。(なし)

それでは、私のほうから1点報告させていただきます。本日午後2時からスポーツ総合センターにおいて、物品等請負業者審査選定委員会を開催しました。内容はスポーツ総合センターのバコテンヒーターの改修に関する件で、設置して34年が経過し機器劣化のよってシャワーのお湯が急に水になってしまうなど、不具合が多々生じていることや現在使用している機器の部品がほとんどなくなってしまった状況を鑑み、機器の取り換えを行うというものです。

本日は県に登載されている問題のない業者5社を選定し、その中から3社による指名競争入札を行うことに決定し、なおかつ機種の問題もありますので、プロポーザル方式によるプレゼンテーションも行います。8月9日に説明会を行い、その後入札とプレゼンテーションは、8月21日に実施を予定しております。以上です。

最後となりますが、議事3のその他について何かございますか。

栗原事務局長

本日の第一号議案の埼玉県立武道館指定管理者の応募についてご

審議いただきましたが、そのうち資料4の「埼玉県立武道館指定管理者制度に係る共同事業体協定書（案）」については、株式会社サイオ一の機密事項にもなりますので、内容は非公開とさせていただきます。以上です。

櫻井議長

ありがとうございました。

以上で、本日の議事につきましては、全て終了致しました。

理事・監事の皆様のご協力により、滞りなく進行することができました。改めて厚く御礼を申し上げ、議長の任を解かせていただきます。

栗原事務局長

櫻井議長には、長時間にわたり議長をお勤めいただきありがとうございました。

以上をもちまして、平成 29 年度公益財団法人埼玉県体育協会臨時理事会を閉会致します。ありがとうございました。

会議終了 午後 4 時 30 分